

令和 7 年度第 3 回小金井市児童館運営審議会

日時：令和 8 年 3 月 1 7 日（火）午前 1 0 時～

場所：前原暫定集会施設 B 会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 令和 8 年度児童館事業計画について
- (2) 児童館のあり方検討について
- (3) その他

3 閉会

【配布資料】

- ・ 小金井市児童館運営基本方針及び令和 8 年度事業計画（資料 1）
- ・ 児童館事業説明資料（資料 2）
- ・ 児童館ガイドライン改正に伴う事例紹介（資料 3）

（参考資料）

- ・ 児童館の利用に関するアンケート（中学生・高校生対象）結果

小金井市児童館運営基本方針

平成 19 年 4 月 1 日 制定
平成 31 年 4 月 1 日 一部改定
令和 3 年 4 月 1 日 一部改定
令和 6 年 4 月 1 日 一部改定
令和 7 年 4 月 1 日 一部改定
令和 8 年 4 月 1 日 一部改定

小金井市児童館は乳幼児と保護者への支援から中・高校生世代への居場所作りまで、様々な施策を行っています。

児童館は「のびゆくこどもプラン 小金井」（令和 7 年 3 月策定）、「小金井市子どもの権利に関する条例」（平成 21 年 3 月制定）、「児童館ガイドライン」（令和 7 年 4 月こども家庭庁施行）に則し、子ども一人ひとりが安全な環境の中で遊びを通して仲間との関わりの中で健全に育つこと、また同じ願いを持つ地域の人たちとも協働しながら、地域の子育て、子育て、健全育成の拠点となることを目的として、以下を柱として児童館運営基本方針とします。

1 乳幼児の保護者に対しての施策の充実

- (1) 「行きたいときに気軽に行ける場を」という強い要望に応え、乳幼児と保護者の居場所としての子育てひろば事業を充実させていく。
- (2) 子育てに関する相談や幅広い対応のため、他機関の協力も得ながら専門家による相談事業や講習会を行っていく。
- (3) 保護者の主体的な活動を支援し、地域に子育ての輪を広げるために、幼児グループの活動を充実させていく。

2 小学生に対する事業の充実

- (1) 小学生、特に高学年の下校時間、来館時間に合わせた開館時間延長の試行を継続していく。
- (2) 子どもの自主性・創造性を育むために、異年齢同士の協力関係を作るために、小学生のグループ活動を各児童館の独自性を打ち出しながら行っていく。
- (3) 小学生の活動は、子どもの意見を取り入れながら工作・料理・アウトドア活動など幅広く展開していく。
- (4) 文化・芸術・アウトドア（野外）等、幅広く魅力ある企画を実施するために、地域の人材やボランティアの協力を得る。
- (5) 小学生に対して創作、体力増進、異年齢集団での仲間作り等を主旨とした事業を行っていく。

- (6) 合同事業について、四館協力して実施していく。

3 居場所作りを中心とした中・高校生世代に対しての施策の充実

- (1) 中・高校生世代の居場所作りを基本とした夜間開館事業を含めて拡充していく。その中で、施設面を活かしながら、その世代の趣向に応じた事業も開拓していく。
- (2) 中・高校生世代を地域の重要な人材として捉え、日常的なボランティアとしての育成とともに自主的な活動や社会参画を支援する。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 子ども・保護者からの相談に対応できるよう相談事業に力を入れて行く。
- (2) 来館する子ども一人ひとりに日常的に目を向けて子どもと信頼関係を築き、子どもまたは保護者とともに問題の解決を図っていく。
- (3) 虐待等の問題に対応するために、こども家庭センターを中心とした市のネットワークの中で他機関と連携していく。
- (4) 地域の人材をボランティア又は講師として活用して幅広い事業を展開し、職員はコーディネーターとして子どもとの橋渡しを行う。
- (5) 青少年健全育成地区委員会、学校、子供会、民生・児童委員等と今後も関係を強めていく。
- (6) 子育て支援や子どもの権利を尊重、保障を目的に活動する地域組織と協働する事業に取り組む。
- (7) 施設運営に際し、利用者及び地域の人たちからの意見や要望を取り入れ、また理解を得られるように話し合う機会を設ける。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館安全計画に則り、施設の安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、日常的に危機管理意識を持ち、防災、事故の抑制、不審者の対策にあたる。
- (2) 利用者や児童の参加による災害・不審者に対応した訓練及び職員訓練を定期的に実施する。
- (3) 地域の安全という視点で、防災や不審者対策については、必要に応じて地域団体等と連携していく。

令和 8 年度 小金井市児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和 8 年度事業計画を策定し、各児童館（本町児童館・東児童館・貫井南児童館・緑児童館）及び全館合同で、様々な事業を行います。

1 乳幼児（未就学児）と保護者に対する事業

(1) 子育てひろば事業（0 歳から 2 歳まで）

- ①地域の乳幼児と保護者の居場所の確保及び交流を図るため「子育てひろば事業」を実施する。
- ②子育てひろばは保護者と子どもが集えるフリースペースとし、職員及び見守り職員を配置し親子それぞれの交流を促す。
- ③定期的に季節・伝承・読み聞かせ等を取り入れた、親子で楽しめる行事を行う。
- ④定期的に子育てに役立つ、健康・食育・安全等、多岐にわたる内容の講座や相談会を市の機関や地域のボランティア等の協力を得ながら行う。
- ⑤父親や家族での参加や交流を促進していく。

(2) 幼児グループ（1 歳児以上）

- ①年間を通した親子の交流と子どもの集団活動の場として、子どもの年齢（世代）別に実施する。
- ②参加募集を 4 月とし 1 年間を通しての活動とする。
- ③基本的な活動の進め方は、保護者の意見や主体性を重視し、職員はそれをサポートする。
- ④特に 1 歳児グループについては、令和 7 年度の参加者（保護者）の感想、意見をもとに、各館で活動時間や活動内容を決める。

(3) その他の事業

- ①主に幼稚園児世代（3 歳児から 6 歳児）を対象とし、親子での工作や料理等を中心とした行事を定期的に行う。
- ②保護者の自主的な活動に対して、場所の確保等できる限りの支援を行う。

2 小学生に対する事業

- (1) 地域の異年齢の子どもたちの安全な遊び場としての、環境や遊具の整備に努める。
- (2) 来館する子どもたち一人ひとりと信頼関係を構築するように努める。
- (3) 年間のすべての開館時間を条例に定める時間を午後 5 時から延長する。各児童館の開館延長時間について
 - ①対象を原則 4 年生以上とする。
 - ②3 年生以下については、保護者からの事前希望があった場合のみ可とする（当日可）。その場合は帰宅について保護者の迎えを原則とする。
- (4) 異年齢の交流事業として、工作・料理・レクリエーションを中心としたグループ活動を、下記の通り原則週 1 回ずつ行う。
 - ①低学年グループ（1 年生から 3 年生まで）

② 高学年グループ（４年生から６年生まで）

- (5) 年間を通して、創作・食育・鑑賞・伝承・体力増進等、多岐にわたる様々な事業を行う。
- (6) 年間を通して、自然と触れ合うことや環境保護の意識を持たせることを目的に、地域の自然を中心とした場所で野外事業を行う。
- (7) 子どもたちの主体的な参加、意見表明を運営に反映させ、それを主旨とした事業を行う。

3 中・高校生世代に対する事業

- (1) 中・高校生世代の地域の居場所となるように、環境や遊具の整備に努める。
- (2) 来館する子どもたち一人ひとりと信頼関係を構築するように努める。
- (3) 中・高校生世代の日常的な生活に配慮し、各児童館で開館時間を延長した事業を定期的に行う。
- (4) 子どもたちが児童館でボランティアを行える場を確保提供する。またボランティアとしての意見は事業に反映できるようにする。
- (5) 子どもたちの意見や要望を反映させた創作・食育・スポーツ・アウトドア等、様々な事業や講座等を定期的に行う。
- (6) 上記(5)と同じ内容をもって、子どもたちが日常的に活動する児童館の枠を超えて、互いに交流できる事業を行う。

4 相談事業

- (1) 地域子育て相談機関として、保護者又は子どもたち直接からの相談に対して日常的に対応できるようにする。
- (2) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決の助けになれるように、保護者への支援を中心に必要に応じて他の機関と連携していく。
- (3) 保護者からの子育てに関する相談に対しては、必要に応じて適切な施設や機関の紹介を行う。

5 地域連携等その他事業

- (1) 市全体での子育てひろば事業、要保護児童対策地域協議会等の位置づけから、市こども家庭センターと連携協力する。
- (2) 関係行政施設（学校・保育園等）、地域子ども関係団体（主任児童委員・青少年健全育成地区委員会・市子供会連合会等）とは、子どもの安全や事業の中で必要に応じて連携する。
- (3) 様々な事業において、地域連携や専門性の導入といった趣旨のもと、地域の団体や個人、大学サークル等から、講師・ボランティアを招き、幅広い事業が行えるようにする。また職員は子どもたちとの関係が円滑にいくようにコーディネートに努める。
- (4) 児童館の利用者（保護者）や地域で子どもと関わる団体や個人と、懇談会を定期的に行い、児童館事業への理解を深めてもらうことや、地域の子どもの様子や安全対策について情報交換・共有することに努める。
- (5) 地域の関係団体と協働した事業に取り組む。
- (6) 児童館安全計画に則り、施設全体や子どもたちに対しての安全への取組と

して、定期的な自衛消防訓練、不審者対応訓練を来館者参加の中で行う。
また自火報設備及び放送機器活用訓練、熱中症対策訓練、災害時初動対応訓練、災害用伝言ダイヤル活用訓練、避難経路確認訓練、業務継続計画に則った想定訓練、応急救護訓練等職員訓練を年間訓練計画に則り実施する。

- (7) 職員の資質向上のため、児童館主催の研修を年2回実施する。同課内の学
童保育所主催の研修会や他機関からの研修参加についても年間研修計画に
沿って参加する。

令和８年度 小金井市児童館四館合同事業計画

小金井市児童館運営基本方針（令和８年４月１日一部改定）に基づき、以下のとおり、令和８年度の合同事業を実施する。

１ 乳幼児（未就学児）と保護者に対する事業

- (1) こども家庭センターを中心とした市の子育てひろば事業の各課連携のメンバーとして、学童保育所及び他課と協力し、子育てひろば連絡会に参加する。
- (2) 各児童館での子育てひろば事業における、利用者からのニーズの反映と幅広い広報の充実を図るために、定期的に担当者会議を行う。

２ 小学生に対する事業

- (1) 野外体験や地域の環境保全への理解を生む場として、都立武蔵野公園内を占用して移動児童館事業（通称・移動児童館わんぱく号）を年間９回（７月８月１０月を除く）実施する（担当館は本町児童館、東児童館とする）。
- (2) 都立武蔵野公園内を占用し、夏休みの野外イベントとして廃材での小屋作り体験・屋外宿泊等を内容とした「わんぱく団」を行う（８月後半での６日間）。
- (3) 「子どもの権利」にある「子どもの意見表明」を主旨の要としたイベント「じどうかんフェスティバル２０２６（仮称）」を開催する（１１月）。例年通り開催に向けては、小学生から中学生までを子どもスタッフとし、各児童館で「子ども会議」を行い、主体的に企画立案、準備を行う（９月からの予定）。また、イベント当日も同様にその運営進行に携わる。
- (4) 「じどうかんフェスティバル２０２６（仮称）」については、市が条例制定を進める「子どもの権利の日」（１１月２０日）、また児童館設立６０周年という、２つの記念イベントとして小金井 宮地楽器ホールで行う予定。なお、この事業については、子どもオンブズパーソン事務局とも連携していく（１１月）。

３ 中・高校生世代に対する事業

- (1) 中学生以上を、小学生を対象とした合同事業でのボランティアとして受け入れる。また、その事業には彼らの意見を活かすように努める。わんぱく団（８月後半）、じどうかんフェスティバル２０２６（１１月）。
- (2) 市内の中・高校生世代の交流を目的としたイベントを行う。野外宿泊交流イベント（５月）、スポーツ大会（１２月）。

４ その他

- (1) 市民団体の「子どもの権利」の流布を大きな主旨としたイベント「キッズカーニバル２０２６」への参加の求めに対し、市民協働の位置づけで参加

する（6月）。

- (2) わかりやすい広報を目指し、各児童館の毎月の事業を、「各月のたより」（市内小・中学校等に配布又は掲示依頼）、「市ホームページ」に掲載する。又、X（旧 Twitter）や LINE 等の SNS を使用した児童館の情報発信を行う。

令和 8 年度 本町児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針（令和 8 年 4 月 1 日一部改定）、令和 8 年度小金井市児童館事業計画に基づき、以下のとおり令和 8 年度本町児童館事業計画を策定します。

1 乳幼児（未就学児）と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者が交流を図るために「子育てひろば事業」（ぽかぽかひろば）を行う。
 - ① 月曜日・水曜日 0～2 歳までのフリースペース
 - ② 金曜日 0 歳児交流会
いずれも午前 10 時から午後 2 時まで
- (2) 父親及び家族同士の地域交流の場として、月 1 回の土曜日に「パパとあそぼう」を行う（午前 10 時から午後 1 時まで）。
- (3) ぽかぽかひろば、パパとあそぼうともに、フリースペースを基本とした上で、下記のとおり季節・伝承などを取り入れた親子で楽しめる行事を行う。
 - ① 季節伝承行事
七夕のつどい（7 月）、ハロウィン（10 月）、クリスマス会（12 月）、節分（2 月）、ひな祭り（3 月）等
 - ② 親子でのコミュニケーション行事
季節のベビーフォトアート（各毎月 1 回程度）
 - ③ 地域のボランティア又は他の関係機関等の協力を得ながら、食育・図書・レクリエーション等の講座を行う。離乳食又は食育講習会（年 2 回）、健康相談会（年 2 回）、誕生日会（月 1 回）、ベビーマッサージサロン及びベビータッチセラピー（月 1 回）、パネルシアター等（年 1 回）等
- (4) 親子の交流と子どもの集団活動の場を保護者の意見や主体性を反映させる幼児グループを 1 年間通して行う。
 - ① 1 歳児グループ（令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日生まれの子ども対象）
8 月を除く隔週火曜日 午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
 - ② 2 歳児グループ（令和 7 年 4 月 1 日時点で 2 歳以上の子ども対象）
8 月を除く毎週木曜日 午前 10 時から 11 時 30 分まで
 - ③ 地域のボランティア及び農生産者の協力を得て親子の交流のため芋ほり等を行う。
- (5) 幼稚園児世代（3 歳児から 6 歳児）を対象とした保護者同伴での工作・食育の事業を行う。本町工作道場 隔月 1 回

2 小学生に対する事業

- (1) 小学生を対象とした通年での開館時間の延長を行う。
 - ① 4 年生以上 午後 5 時 30 分まで
 - ② 3 年生以下 保護者の事前申し込み（当日可）のみ同上

- (2) 小学生の異年齢での交流を目的として、工作・料理・レクリエーション等の内容で、グループ活動を通年で行う。(8月を除く)
 - ① 低学年グループ (通称 火曜日クラブ 1～3年生対象)
毎週火曜日 午後3時30分から午後4時30分まで (5月開始)
 - ② 高学年グループ (通称 水曜日クラブ 4年生以上)
毎週水曜日 午後3時15分から午後4時30分まで
- (3) 地域のボランティア等の協力を得ながら、又子どもたちの意見をもとに工作・食育等の事業を定例的又は季節ごとに行う。
 - ① 工作 本町工作道場 (年6回)
 - ② 食育 本町アートファクトリー (年6回)
 - ③ 遊び 本町卓球教室 (月1回)、スポーツの日 (年6回)、ボードゲームの日 (年6回)
 - ④ その他 ビック・ブック (年4回)、本町ダンス・ラボ (年3回)、本町マンガ・ラボ (年2回) 本町アート・ラボ (年1回)、本町おもちゃ病院 (8月を除く毎月1回)、他
- (4) 夏休みの前半にグループワークでの創作活動や宿泊を基本とした「夏期クラブ」を5日間行う (7月)。
- (5) アウトドア体験等を中心とした野外事業 (遠足等) を季節に合わせ年3回行う。

3 中・高校生世代に対する事業

- (1) 中・高校生世代のための居場所を基本とした、夜間開館「本町キャラバン」を、学期に1回行う。
- (2) 子どもたちの意見を聞きながら夜間開館事業の内容を決める (調理・会食・クリスマス会等)
- (3) 中・高校生世代を地域のボランティアとして、夏期クラブや子育てひろば事業等、多くの事業で受け入れる。また夏期クラブについては、事前に彼らの意見を聞く場を設ける。

4 相談事業、地域連携事業

- (1) 地域子育て相談機関として、保護者や子どもたちからの相談に対応する。
- (2) 地域の子どもたちに関する情報交換のための利用者懇談会を年1回行う。
- (3) 児童館で活動する、小学生から中・高校生世代までの利用者やボランティア、地域団体と共同して、3月に子ども縁日を行う。
- (4) 青少年健全育成中央・西部各地区委員会が主催する事業への援助要請に対しては、可能な限り協力する。

5 その他

火災・地震を想定した自衛消防訓練を月1回以上、不審者侵入への対策のための訓練を年1回行う (学童保育所との合同訓練を含む)。

令和 8 年度 東児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針（令和 8 年 4 月 1 日一部改訂）、令和 8 年度小金井市児童館事業計画に基づき、以下のとおり令和 8 年度東児童館事業計画を策定します。

1 乳幼児（未就学児）と保護者に対する事業

- (1) 月曜日から土曜日の午前 9 時 30 分から午後 4 時まで、地域の乳幼児と保護者が交流を図るために子育てひろば事業（名称 子育てひろば ぱおぱお）を行う。
- (2) 父親及び家族同士の交流の場として、月 1 回の土曜日に「おとうさんもいっしょ」を行う（午前 10 時 30 分から 11 時 30 分まで）。
- (3) 子育てひろばは、フリースペースを基本とした上で、下記のとおり親子で楽しめる行事を、ボランティアや自主グループの協力を得ながら行う。
 - ① 毎月の定例行事
誕生日会、手遊び（8 月を除く）、おはなし会（8 月を除く）、リズム遊び（4 月、8 月を除く）
 - ② 健康・食育・手芸等の講座
離乳食講座（年 3 回）、名札講習会（年 3 回）、ぱおぱおミニ講座（年 3 回）、乳幼児のための救急法（年 1 回）等
 - ③ その他の行事
水遊び（7 月、8 月）、焼き芋（11 月）、クリスマス会（12 月）、リサイクル（年 4 回）、はじめてのぱおぱお（不定期）等
- (4) 親子の交流と子どもの集団活動の場として、保護者の意見や主体性を反映させる幼児グループを 1 年間通して行う。
 - ① 1 歳児グループ（令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日生まれの子ども対象）
8 月を除く隔週火曜日 午前 10 時から午前 11 時まで
 - ② 2 歳児グループ（令和 8 年 4 月 1 日時点で 2 歳以上の子ども対象）
8 月を除く毎週木曜日 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
 - ③ 地域のボランティア及び農生産者の協力を得て、親子の交流のための講座や野菜収穫体験を行う。
 - ④ 幼稚園児世代（3 歳児から 6 歳児）を対象とした保護者同伴での工作・食育の事業や部屋開放を行う。
おいでよ！3・4・5・6（年 8 回）、わくわくキッズ（年 4 回程度）等

2 小学生に対する事業

- (1) 小学生を対象として通年で開館時間の延長を行う。
 - ① 4 年生以上 午後 6 時まで
 - ② 3 年生以下 保護者の事前申し込み（当日も可）のみ同上

- (2) 小学生の異年齢交流を目的として、工作・料理・レクリエーション等の内容で、グループ活動を8月を除く通年で行う。
 - ① 低学年グループ（通称 火曜クラブ・金曜クラブ、1年生から3年生まで対象）
毎週火曜日・金曜日 午後3時45分から4時45分まで（5月開始）
 - ② 高学年グループ（通称 水曜クラブ、4年生以上）
毎週水曜日 午後3時45分から5時まで
- (3) 地域のボランティア等の協力を得ながら、子どもたちの意見をもとに工作・食育等の事業を定例的または季節に合わせて行う。
 - ① 工作 ひがじクラフト道場（年6回程度）
 - ② 食育 料理をしよう（グループ活動に参加していない子対象、年2回）
 - ③ 遊び ひがじ卓球教室（年4回程度）、けん玉教室（年4回程度）、マンガイラスト教室（年6回）、おばけ屋敷（6月）、ハロウィンパーティー（10月）等
 - ④ その他 新一年生歓迎会（4月）、あかちゃんと遊ぼう（年1回）、やってみよう！焼き芋体験（11月）、東町おもちゃ病院（8月、1月を除く毎月1回）、等
- (4) 夏休みの前半にグループワークでの創作活動や宿泊を基本とした「夏期クラブ」を5日間行う（7月または8月）。
- (5) アウトドア体験等の館外事業（遠足・ハイキング等）を行う（年3回）。

3 中・高校生世代に対する事業

- (1) 中・高校生世代のための居場所作りを基本とした、午後8時までの夜間開館「ぷれいす HIGAJI」を、毎週水曜日に行う。
- (2) 夜間開館の中で、子どもたちの意見を聞き、地域のボランティアの協力も得ながら行事を行う（調理・会食・書道等）。
- (3) 中・高校生世代を地域のボランティアとして、「夏期クラブ」などの小学生対象事業で受け入れる。また夏期クラブについては、事前に意見交換の場を設ける。
- (4) 中・高校生世代の親睦を深めるために、自ら企画、実施する館外行事や宿泊行事を行う（それぞれ年2回）。
- (5) 中・高校生世代と乳幼児の交流事業を、子育てひろばと連携し行う（年1回程度）。

4 相談事業、地域連携事業

- (1) 地域子育て相談機関として、保護者や子どもたちからの相談に対応する。
- (2) 専門相談として、臨床心理士による「子育て相談」・「思春期相談」を毎月1回（3枠）行う。
- (3) 施設の運営、事業等に関する意見を集約する機会として、利用者懇談会を行う。
- (4) 児童館利用者を中心に運営会議を実施し、地域の子どもたちに関する情報交換や事業の充実のための話し合いを行う（年3回）。
- (5) 児童館で活動する、小学生から中・高校生世代までの利用者やボランティアが出店する子ども縁日を行う。（3月）

- (6) 青少年健全育成東部地区が主催する事業に協力する。

5 その他

- (1) 東小学校避難所運営協議会委員として、協議会や防災訓練に参加する。
- (2) 火災・地震を想定した自衛消防訓練を月 1 回以上、不審者侵入への対策のための訓練を年 1 回行う（学童保育所との合同訓練を含む）。

令和 8 年度 貫井南児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針（令和 8 年 4 月 1 日一部改定）、令和 8 年度小金井市児童館事業計画に基づき、以下のとおり令和 8 年度貫井南児童館事業計画を策定します。

1 乳幼児（未就学児）と保護者に対する事業

- (1) ボランティア等の協力を得ながら、地域の乳幼児と保護者が交流を図るために「子育てひろば事業」（名称 ぬくぬくひろば）を行う。
 - ①月曜日・金曜日 0 歳児以上（概ね 2 歳児まで）交流会
 - ②木曜日 0 歳児交流会いずれも午前 10 時から午後 1 時 30 分まで
- (2) 家族同士の地域交流の場として、月 1 回の土曜日に「ヌクイファミリーデー」を行う（午前 10 時から正午まで）。
- (3) ぬくぬくひろば、ヌクイファミリーデーともに、フリースペースを基本とした上で、下記のとおり季節・伝承などを取り入れた親子で楽しめる行事を行う。
 - ①季節伝承行事
端午の節句（5 月）、七夕（7 月）、月見（9 月）、ハロウィン（10 月）、クリスマス会（12 月）、節分（2 月）、ひな祭り（3 月）、等
 - ②親子でのコミュニケーション行事
季節の寝相アート及び手形足形アート（毎月各 1 回程度）
 - ③様々な講座
地域のボランティア又は他の関係機関等の協力を得ながら、食育・図書・レクリエーション等の講座を行う。離乳食又は食育講習会（年 2 回）、健康相談会（年 1 回）、誕生日会とお話し会（毎月）、ベビーマッサージ（年 1 回）、パネルシアター鑑賞会（年 1 回）、応急救護講習会（年 1 回）、等
- (4) 親子の交流と子どもの集団活動の場を保護者の意見や主体性を反映させる幼児グループを 1 年間通して行う。
 - ① 1 歳児グループ（令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日生まれの子ども対象）
8 月を除く隔週水曜日午前 10 時から午前 11 時まで（時間及び回数は 9 月を目途に見直しを行い、参加者の意見をもとに必要に応じて変更する。）
 - ② 2 歳児グループ（令和 8 年 4 月 1 日時点で 2 歳以上の子ども対象）
8 月を除く毎週火曜日 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
 - ③ 地域のボランティア及び農生産者の協力を得て、親子の交流のための講座や芋ほり等を行う。
- (5) 幼稚園児世代（3 歳児～6 歳児）を対象とした保護者同伴での工作・食育の事業を行う。
あそぼうキッズ 毎月 1 回程度

2 小学生に対する事業

- (1) 小学生を対象とした通年での開館時間の延長を行う。
 - ① 4年生以上 午後5時30分まで
 - ② 3年生以下 保護者の事前申し込み（当日も可）のみ同上
- (2) 小学生の異年齢での交流を目的として、工作・料理・レクリエーション等の内容で、グループ活動を通年で行う。
 - ① 低学年グループ（通称 火曜日クラブ 1～3年生対象）
毎週火曜日 午後4時から5時まで（5月から）
 - ② 高学年グループ（通称 水曜日クラブ 4年生以上対象）
毎週水曜日 午後3時30分から午後5時まで
- (3) 地域のボランティア等の協力を得ながら、子どもたちの意見をもとに工作・食育等の事業を定例的に行う。
 - ① 工作 つくろうデー（低学年グループに入っていない子ども対象 月1回程度）
 - ② 食育 エプロンキッズ（小学生グループに入っていない子ども対象 月1回程度）
 - ③ 遊び 将棋に挑戦（月1回程度）、ヌクイタイム（月1回）、ゴーストハンティング（ハロウィン行事10月）
 - ④ その他 貫井南センター祭り～パネルシアター～（5月）、ぬくりすます（おはなしや人形劇12月）、貫井南町おもちゃ病院（8月を除く毎月1回）、天体観測会（時期未定）、他未定
- (4) 夏休みの前半にグループワークでの創作活動や宿泊を基本とした「夏期クラブ」を6日間行う（7月または8月）。
- (5) アウトドア体験等を中心とした野外事業（遠足・サイクリング等）を季節に合わせ年数回行う。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 中・高校生世代のための居場所を基本とした、午後8時までの夜間開館「スペース@ヌクイ」を、毎週金曜日に行う。
- (2) 夜間開館の中で、子どもたちの意見を聞き、地域のボランティアにも協力を仰ぎながら毎月事業を行う（調理・会食・陶芸・工作・クリスマス会等）
- (3) 中・高校生世代を地域のボランティアとして、夏期クラブや子育てひろば事業等、多くの事業で受け入れる。また夏期クラブについては、夜間開館の中で、事前に彼らの意見を聞く場を設ける。
- (4) 中・高校生世代の親睦をさらに深めるために、「中・高校生合宿」を行う（3月）
- (5) バンドスタジオを中・高校生世代の音楽活動の場として整備する（グループ、個人の登録制）。また登録バンドの第14回 秋のこがねい市民文化祭への出演を後押しする。
- (6) 音楽活動も含め、趣味や自主的な活動を支援し、その発表の機会を作る（時期未定）。

4 相談事業、地域連携事業

- (1) 地域子育て相談機関として、保護者や子どもたちからの相談に対応する。
- (2) 地域の子どもたちに関する情報交換のための地域懇談会を、近隣の小金井第四小学校・前原小学校・南中学校の地域コーディネーター、地域の寄り合い所「また明日」、利用者（保護者）と年2回程度行う。
- (3) 地域寄り合い所「また明日」と農作物の栽培・収穫・調理を基本とした食育事業を共同で行う。
- (4) 児童館で活動する、小学生から中・高校生世代までの利用者やボランティアと地域団体と共同して、3月に子ども縁日を行う。
- (5) 青少年健全育成中部・南部各地区委員会が主催する事業への援助要請に対しては、可能な範囲で協力する。

5 その他

- (1) 地域防災会の主催する防災訓練に、施設主幹の公民館貫井南分館を通じて参加する。
- (2) 火災・地震を想定した自衛消防訓練を月1回以上、不審者侵入への対策のための訓練を年1回行う。

令和 8 年度 緑児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針（令和 8 年 4 月 1 日一部改定）、令和 8 年度小金井市児童館事業計画に基づき、以下のとおり令和 8 年度事業計画を策定します。

1 乳幼児（未就学児）と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり行う。なお、子育てひろば事業の事業名は「ほのぼのサロン」とする。
 - ① 活動室のフリースペース化
学校休業日以外の毎週月曜日から土曜日までの午前 10 時から午後 3 時まで（土曜日は午後 1 時まで）、乳幼児と保護者の優先室とする。
 - ② ひよこ（0 歳児）
毎週木曜日に行う、0 歳児と保護者の交流の場
 - ③ あそぼうよ（1 歳児以上）
毎週水曜日に行う、1 歳児と保護者の交流の場
- (2) ほのぼのサロンではフリースペースを基本とした上で、下記のとおり季節・伝承などを取り入れた親子で楽しめる行事を行う。
 - ① 季節伝承行事
七夕のつどい（7 月）、クリスマス会（12 月）、節分（2 月）、等
 - ② 親子でのコミュニケーション行事
季節の寝相アート（毎月 2 回程度）
- (3) 地域のボランティア又は他の関係機関等の協力を得ながら、健康相談会、食育・レクリエーション等の講座を行う。
離乳食又は食育講習会（年 2～3 回）、健康相談会（年 1～2 回）、誕生日会とお話し会（毎月）、ベビーマッサージ又はベビーサイン（年 2～3 回）、パネルシアター鑑賞会（年 1 回）、歌のコンサート（年 1～2 回）等、応急救命講習会（消防署協力 年 1 回）
- (4) 親子の交流と子どもの集団活動の場としての幼児グループを 1 年間通して行う。活動時間や活動内容は基本保護者の主体とし、無理なく主体性を出しながらできるように配慮していく。
 - ① 1 歳児グループ（令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日生まれの子ども対象）
8 月を除く隔週金曜日（4 月は 1 回）午前 10 時から午前 11 時まで
 - ② 2 歳児グループ（令和 8 年 4 月 1 日時点で 2 歳以上の子ども対象）
8 月を除く毎週火曜日 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
 - ③ 地域のボランティア及び農生産者の協力を得て、親子の交流のための講座や芋ほり等を行う。
- (5) 地域のボランティア等の協力を得ながら、幼稚園児世代（3 歳児から 6 歳児）を対象とした保護者同伴での工作・食育の事業を行う。
ロビンソンクラブ 年 10 回程度

2 小学生に対する事業

- (1) 小学生を対象とした通年での開館時間の延長を行う。
 - ① 4年生以上 午後5時30分まで
 - ② 3年生以下 保護者の事前申し込み（当日も可）のみ同上
- (2) 小学生の異年齢での交流を目的として、工作・料理・レクリエーション等の内容で、グループ活動を8月を除く通年で行う。
 - ① 低学年グループ（通称 火曜・金曜クラブ 小学校1年生～3年生対象）
毎週火曜日 午後3時30分から午後4時30分まで
 - ② 高学年グループ（通称 水曜クラブ 小学校4年生以上）
毎週水曜日 午後3時30分から午後5時まで
- (3) 地域のボランティアや中・高校生世代ボランティア等の協力を得ながら、工作・食育等の事業を定例的又は季節ごとに行う。
 - ① 工作・食育
なんでもつくろう（隔月1回）
 - ② 手芸・工作
クラフトの日（隔月1回）
 - ③ 食育
キッチンパーティ（お菓子、軽食作り）（原則毎月）
 - ④ その他
新一年生歓迎会（4月）、夏休み特別事業（8月）、えんにち（3月）、緑町おもちゃ病院（8月を除く毎月1回）、他未定
- (4) 夏休みの前半にグループワークでの創作活動や宿泊を基本とした「夏期クラブ」を5日間行う（7月）。
- (5) アウトドア体験等を中心とした野外事業（遠足・サイクリング等）を季節に合わせ年数回行う。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 中・高校生世代の居場所として、月1回午後7時30分まで事業を行う（通称「N i g h t M I D O R I」）。事業内容については、毎月子どもたちの意見を聞きながら計画する。また自由来館も受け入れる。
- (2) 中・高校生世代を地域のボランティアとして、夏期クラブや子育てひろば事業等、多くの事業で受け入れる。また夏期クラブについては、事前に彼らの意見を聞く場を設ける。
- (3) 中・高校生世代の意見・希望を取り入れ、彼らを対象とした児童館での合宿や遠足（いずれも3月予定）を実施する。

4 相談事業、地域連携事業

- (1) 地域子育て相談機関として、保護者や子どもたちからの相談に対応する。
- (2) 地域の子どもたちに関する情報交換のための地域懇談会を、近隣の緑小学校・小金井第三小学校の地域コーディネーター、利用者（保護者）と年2回行う。
- (3) 児童館で活動する小学生から中・高校生世代までの利用者や地域ボランティアと共同して、年度末に「子どもえんにち（名称みどりまつり）」を行う。

- (4) 青少年健全育成北部地区委員会が主催する事業への援助要請に対しては、できる範囲で協力する。

5 その他

火災・地震を想定した自衛消防訓練を月 1 回以上、不審者侵入への対策のための訓練を年 1 回行う（学童保育所との合同訓練を含む）。

小金井市 児童館 事業説明資料

～乳幼児から中・高校生まで、地域の子どもを支える身近な場所～

目 児童館の目的と根拠

「のびゆくこどもプラン小金井」（R7.3 策定）・「小金井市子どもの権利に関する条例」（H21 制定）・「児童館ガイドライン」（R7.4 施行）に則り、子ども一人ひとりが安全な環境の中で遊びを通して健全に育ち、地域の子育て・子育て・健全育成の拠点となることを目指しています。

対象	主な事業内容	年間の特徴的な取組
 乳幼児 保護者	◆ 子育てひろば事業（0～2 歳）：フリースペースで親子交流 ◆ 季節・伝承・読み聞かせ等の行事を定期開催 ◆ 健康・食育・安全等の講座・相談会を実施 ◆ 幼児グループ活動（1 歳児以上、年間活動） ◆ 幼稚園児向け工作・料理等の行事を定期開催 ◆ 父親・家族参加を積極的に推進	◆ 幼児グループは 4 月参加募集・1 年間のグループ活動 保護者の意見・主体性を尊重した運営 ◆ 専門家による子育て相談・講習会 ◆ 他機関(こども家庭センターや学童保育所)と協力した広報
 小学生	◆ 異年齢の安全な遊び場・環境整備 ◆ 開館時間延長（原則 4 年生以上）実施 ◆ 低学年グループ（1～3 年）・高学年グループ（4～6 年）週 1 回開催 ◆ 工作・料理・レクリエーション・野外体験 ◆ 創作・食育・鑑賞・体力増進など多彩な事業 ◆ 子どもの意見表明を児童館運営に反映	◆ 移動児童館「わんぱく号」（武蔵野公園・月 1 回） ◆ 夏休み「わんぱく団」小屋作り・野外宿泊（8 月） ◆ 「じどうかんフェスティバル 2026」（11 月・宮地楽器ホール）
 中学生 高校生世 代	◆ 居場所作りを基本とした夜間開館事業の実施 ◆ 創作・食育・スポーツ・アウトドア等の事業・講座 ◆ ボランティアとして小学生行事を支援 ◆ 四館交流事業を実施 ◆ 自主的な活動・社会参画を支援	◆ 野外宿泊交流イベント（5 月） ◆ 「キッズカーニバル 2026」への市民協働参加（6 月） ◆ 市内中高生スポーツ大会（12 月） ◆ 「わんぱく団」「フェスティバル」でのボランティア活動

 相談・支援体制	 地域連携	 安全への取組
◆ 子ども・保護者の日常的な相談に対応 ◆ 虐待等はこども家庭センターと連携 ◆ 配慮が必要な子どもに寄り添い支援 ◆ 適切な専門機関へのつなぎを実施	◆ 地域のボランティア・学校・子供会等と連携 ◆ 青少年健全育成地区委員会と協働 ◆ 地域ボランティア・大学講師等を招聘 ◆ 利用者・地域との懇談会を定期開催 ◆ 「子どもの権利」活動団体と協働	◆ 安全計画に基づく施設管理・マニュアル整備 ◆ 自衛消防・不審者対応訓練（来館者参加） ◆ 熱中症・災害初動・応急救護等の職員訓練 ◆ 職員研修を年 2 回以上実施

📢 広報：各月のたより（市内小・中学校等に配布）／市ホームページ ／ X（旧 Twitter）等 SNS で最新情報を発信。

今後の児童館運営に向けて
～小金井市で実施（検討）している事例紹介～

令和 6 年 1 2 月に児童館ガイドラインが改正され、以下の 3 点の役割が明記されたことについて、小金井市児童館で実施（検討）している事例については以下のとおり。

1 子どもの権利について理解し、実現する場

⇒ 「じどうかんフェスティバル」

「児童館各種事業」（子どもの意見表明を児童館運営に反映）

「子どもの権利の日に関するイベント」（企画立案中）

⇒ 「子どもの権利に関する研修の実施」

※ 子どもの権利を児童館として子どもにどのように伝えていくべきか考えるため、子どもの権利の基礎知識や権利と義務の関係について学ぶ機会を定期的に現場職員に向けて実施。

2 ソーシャルワークを含めた福祉的課題の対応

⇒ 令和 7 年度より児童館全館で、妊産婦及び子育て家庭等が、気軽に子育てに関する疑問や悩みを吐露できる場所として「地域子育て相談機関」を設置中

3 中・高校生世代の居場所

⇒ 開館時間やスペース、利用方法等について、中・高校生世代が実際に利用可能な環境づくりに努めることとなっている。そのため、子どもの視点での見直しが必要となることから、中・高校生世代を対象にアンケート調査（参考資料を参照）を実施した。

① 夜間開館事業の実施

⇒ 貫井南児童館・東児童館については、週 1 回午後 8 時まで

⇒ 本町児童館・緑児童館については、定期的に午後 8 時までイベントを実施

② 音楽スタジオ（貫井南児童館、予約制）

③ 四館交流事業を実施（R 6 年度実績）

⇒ スポーツ大会の開催（小金井市総合体育館大体育室）や「子どもの日」の行事（各児童館対抗でミニゲーム大会及び料理対決）

④ ボランティアとして小学生行事を支援（夏期クラブ、わんぱく団、じどうかんフェスティバル等）

Q1 通学先の学校の所在地について

(回答数:中905、高36)

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
市内	371	344	190	13	13	10	941
市外	0	0	0	0	0	0	0
回答数	371	344	190	13	13	10	941

Q2 学年

	回答数
中学校 1 年生	371
中学校 2 年生	344
中学校 3 年生	190
高校 1 年生	13
高校 2 年生	13
高校 3 年生	10
合計	941

Q3 住所

(回答数:中905、高36)

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
梶野町	1	1	2	0	0	2	6
関野町	0	0	0	0	0	0	0
緑町	3	2	1	0	0	1	7
本町	68	56	36	0	1	1	162
桜町	11	6	10	0	0	0	27
東町	76	77	51	1	0	1	206
中町	66	60	4	0	1	1	132
前原町	48	53	1	0	4	0	106
貫井南町	4	3	2	0	1	0	10
貫井北町	86	78	76	0	1	1	242
その他	8	8	7	12	5	3	43
回答数	371	344	190	13	13	10	941

Q4 あなたが中学生（高校生）になってから小金井市の児童館を利用したことがありますか？

(回答数:中905、高36)

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
利用したことがある	103	78	55	0	1	3	240
利用したことがない	268	266	135	13	12	7	701
回答数	371	344	190	13	13	10	941

Q5 利用したことのある児童館はどこですか？

(回答数:中236、高4)

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
本町児童館	39	35	23	0	0	0	97
東児童館	42	23	31	0	0	2	98
貫井南児童館	22	17	0	0	1	0	40
緑児童館	0	3	1	0	0	1	5
回答数	103	78	55	0	1	3	240

Q6 児童館をどのくらいの頻度で利用していますか？（最も近いものを1つ選んでください）

（回答数:中236、高4）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
週に1回以上	18	4	4	0	0	0	26
月に2～3回程度	13	4	1	0	0	0	18
月1回程度	25	8	9	0	0	0	42
年に数回程度（年に1～5回程度）	42	34	16	0	1	2	95
ほとんど利用していない（年に1回未満）	5	28	25	0	0	1	59
回答数	103	78	55	0	1	3	240

Q7 児童館を利用する時間帯について、あてはまるものをすべて選んでください。（平日・土曜日ともに複数選択可）

（回答数:中236、高4）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
平日の午前（～12:00ごろ）	4	3	2	0	0	0	9
平日の午後（12:00～17:00ごろ）	60	38	21	0	1	2	122
平日の夕方・夜間（17:00以降）	46	17	20	0	1	0	84
土曜日の午前（～12:00ごろ）	14	18	8	0	1	0	41
土曜日の午後（12:00～17:00ごろ）	47	34	26	0	0	1	108
回答数	171	110	77	0	3	3	364

Q8 児童館への来館方法について、最も多い方法の一つを選んでください。

（回答数:中236、高4）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
徒歩	10	15	16	0	0	2	43
自転車	93	63	39	0	1	1	197
公共交通機関	0	0	0	0	0	0	0
車での送迎	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
回答数	103	78	55	0	1	3	

Q9 児童館での主な過ごし方について（いくつでも可）

（回答数:中236、高4）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
児童館行事への参加	38	8	12	0	0	0	58
一人で遊ぶ	11	5	3	0	0	1	20
友だちと遊ぶ	95	66	47	0	0	2	210
児童館の職員と遊ぶ	17	8	6	0	0	0	31
運動・スポーツをする	50	29	13	0	0	0	92
児童館の職員や友だちに相談する	4	2	0	0	0	0	6
本を読む	11	9	7	0	0	2	29
なんとなく過ごす（特に目的はない）	36	24	13	0	0	2	75
地域活動への参加	5	7	1	0	0	0	13
交流	8	7	3	0	0	0	18
ボランティア活動への参加	15	5	6	0	0	0	26
その他	5	4	4	0	1	0	14
回答数	295	174	115	0	1	7	592

【その他の主な内容】・勉強5件・ゲーム3件・料理2件・雑談1件・スポーツ1件
・バンド練習（防音室の利用）2件

Q10 児童館の好きなところや利用しづらいと思うところを教えてください（自由記載）

[好きなところ]

（回答数:中153、高0）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
1職員が優しい（フレンドリー等）	17	10	8	0	0	0	35
2自由な遊びができる（自由で楽しい）	26	20	14	0	0	0	60
3遊び方（道具）が豊富等	24	5	8	0	0	0	37
4異年齢交流（みんなと仲良くなれる）	7	7	5	0	0	0	19
5イベントがある等	4	1	4	0	0	0	9
6勉強する空間（静かな・のんびり等）	3	1	0	0	0	0	4
7中高生限定等	1	1	1	0	0	0	3
8施設（涼しい等）	4	3	2	0	0	0	9
9ボランティア等	1	0	0	0	0	0	1

回答数

87

48

42

0

0

0

177

集計不能（特になし等） 8 件

[利用しづらいと思うところ]

自由記述

（回答数:中120、高0）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
1Wi-Fiがない	10	2	0	0	0	0	12
2うるさい	10	4	3	0	0	0	17
3施設が古い（汚い等）	1	4	0	0	0	0	5
4施設が小さい（人が多い、狭い等）	8	6	4	0	0	0	18
5遊び（道具）が少ない等	6	2	1	0	0	0	9
6自由に遊べるので危ない（小さな子がいる等）	5	0	1	0	0	0	6
7閉館時間が早い	0	2	2	0	0	0	4
8入りにくい（小学生が多い等）	2	1	4	0	0	0	7
9その他（要望等）	5	3	3	0	0	0	11

回答数

47

24

18

0

0

0

89

集計不能（特になし等） 3 8 件

Q11 あなたが児童館を利用していない理由として、あてはまるものをすべて選んでください。（複数選択可）

（回答数:中669、高32）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
中高生向けの活動や設備が少なく、魅力を感じないから	70	92	44	1	4	2	213
小学生向けの施設だと思っているから	62	92	50	2	9	5	220
小さな子どもが多くて利用しづらいから	65	87	44	2	4	2	204
部活動や習い事などで時間がないから	188	191	93	5	3	5	485
施設が狭くて居心地がよくないから	24	29	11	0	1	1	66
日曜日や夜間に開館している施設が少ないから	18	25	9	1	0	1	54
Wi-Fiなどの設備が整っていないから	48	47	22	1	0	0	118
その他	68	46	15	7	0	0	136

回答数

543

609

288

19

21

16

1,496

【その他の主な内容】・そもそも行ったことがない

・勉強するスペースがない

・すでにできあがっている雰囲気があるから

Q12 児童館以外で、ふだんよく遊んだり過ごしたりする場所はどこですか？（あてはまるものをすべて選んでください）

（回答数:中905、高36）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
自分の家	300	256	139	11	11	7	724
友だちの家	169	131	65	4	3	1	373
学校（放課後など）	83	61	23	6	7	5	185
公園や広場	166	130	63	5	1	4	369
図書館	56	56	39	1	0	1	153
スポーツセンターや体育館	58	38	19	3	1	2	121
商業施設（ショッピングモール、カフェなど）	94	132	61	9	6	6	308
ゲームセンター	65	94	38	5	1	2	205
コンビニの前などのたまり場	21	25	8	2	0	1	57
その他	16	20	10	0	0	1	47
回答数	1028	943	465	46	30	30	2,542

【その他の主な内容】・他の商業施設 2 5 件 ・他の公共施設 5 件 ・街の散策 4 件
・塾（習い事） 8 件 ・公園等 1 件 ・不明 4 件

Q13 児童館に「こんな施設や取り組みがあったら行ってみたい」と思うものがあれば教えてください。（あてはまるものをすべて選んでください）

（回答数:中905、高36）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
静かに使える勉強スペース	160	149	102	5	6	7	429
音楽を自由に聴けるスペース	128	121	54	1	2	0	306
楽器が使える音楽スタジオ	64	70	39	2	1	1	177
ダンスができるスタジオ	37	40	15	0	0	0	92
スポーツができる設備（体育館、運動場など）	204	174	82	6	4	1	471
学習のサポート（質問対応、教えてくれる人があるなど）	52	37	34	1	2	0	126
お菓子や飲み物を持ち込めるリラックススペース	232	179	80	3	4	2	500
中高生向けのイベントや企画がたくさんある施設	113	83	37	1	2	0	236
その他	19	16	6	1	1	1	44
回答数	1009	869	449	20	22	12	2,381

【その他の主な内容】・希望なし等 1 9 件 ・ゲーム、アニメ関連 7 件 ・カラオケ 2 件 ・参考書等 2 件
・Wi-Fiの設置 5 件 ・ドリンクバー（お菓子イベント） 2 件
・身体を動かせる施設 2 件 ・新たな児童館（武蔵野プレイス） 2 件
・緊張とかストレスがない（何でも許してくれる） 3 件

Q14 貫井南児童館の音楽スタジオが無料で使えることを知っていますか？

（回答数:中905、高36）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
知っている	17	24	8	0	3	1	53
知らない	354	320	182	13	10	9	888
回答数	371	344	190	13	13	10	

Q15 貫井南児童館の音楽スタジオを使用したことはありますか

（回答数:中49、高4）

	回答数						
	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	合計
ある	4	9	1	0	1	0	15
ない	13	14	7	0	2	1	37
未回答		1					
回答数	17	23	8	0	3	1	